

石川県公報

平成30年12月28日

第13169号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等 (消防保安課)	1	○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	8
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 (障害保健福祉課)	1	○予防接種を行う医師に係る公告 (同)	8
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定 を辞退する旨の届出 (同)	2	○予防接種を行う医師に係る変更の公告 (同)	8
○一般競争入札の落札者等 (教育委員会事務局)	2	○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課)	8
○石川県立中央病院医事業務委託に係る企画提案の募集 公告 (医療対策課)	3	○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	10
○業務委託に係る企画提案書の募集公告 (同)	3	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	10
		公安委員会	
		○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	10

告 示

石川県告示第534号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
消防防災ヘリコプター 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県危機管理監室消防保安課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成30年10月23日
- 落札者の名称及び所在地
ユーロテックジャパン株式会社
和歌山県和歌山市一筋目12番地
- 落札金額
2,041,200,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年8月31日

石川県告示第535号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	指定年月日
内科	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	加瀬 一政	平成30年12月14日
内科・ 呼吸器内科	七尾病院	七尾市松百町八部3番地の1	安井 正英	〃
内科	芦城クリニック	小松市土居原町175番地	上田 幸生	〃
脳神経外科	金沢脳神経外科病院	野々市市郷町262-2	福島 大輔	〃
小児科	浅井小児科医院	野々市市本町5丁目2の18	浅井 暁	〃

石川県告示第536号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の指定を辞退する旨の届出があった。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

診療科目	医療機関の名称	所在地	医師氏名	辞退年月日
内科	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地	酒井 珠美	平成30年9月30日
小児科	石川病院	加賀市手塚町サ150番地	辻 隆範	平成30年7月31日
脳神経外科	公立松任石川中央病院	白山市倉光三丁目8番地	二見 一也	平成30年10月1日

石川県告示第537号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
平成30年度石川県新図書館納入資料(図書) 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立図書館総務グループ
金沢市本多町3丁目2番15号
- 落札者を決定した日
平成30年12月10日
- 落札者の名称及び所在地
石川県書店商業組合
金沢市広坂一丁目1番30号
- 落札金額
1,000円
本体価格1,000円(消費税及び地方消費税額を加算していない額)の図書に対する納入価格。但し、本体価格のほか、輸送費、保険料等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含む。
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年10月30日

公 告

石川県立中央病院医事業務委託に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の募集を実施する。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 委託業務概要

(1) 委託業務名

石川県立中央病院医事業務委託

(2) 委託業務の内容

石川県立中央病院医事業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）で指定する内容

(3) 委託期間

平成31年4月1日から平成35年3月31日まで

2 参加資格者

石川県立中央病院医事業務受託者選定に係る企画提案書提出要領（以下「提出要領」という。）に示す参加資格を全て満たす者とする。

3 仕様書等の交付場所等

(1) 交付場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局総務課

(2) 交付方法

次のいずれかの方法で入手すること。

① 書面による交付

(1)の交付場所において交付

② 電磁的方法による交付

石川県立中央病院ホームページ

(<http://kenchu.ipch.jp/>)に掲載し、ダウンロードする方法により交付する。

(3) 交付期間

平成30年12月28日（金）から平成31年2月7日（木）までの午前9時から午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所

3(1)の交付場所に同じ

(2) 提出期限

平成31年2月7日（木）午後5時

(3) 提出方法

持参又は郵送

5 審査方法

2の参加資格等を満たすと認めた者の提出した企画提案について、書面審査及びプレゼンテーションを実施し、委託候補者を選定する。

6 その他

(1) 提出された書類の作成及び提出に要する費用は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された書類は、提出期限後は返却しない。

(3) 提出された書類は、選定作業のため必要最小限の範囲内で複写することがある。

(4) 提出された書類の機密保持には、十分に配慮する。

業務委託に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 委託事業の概要

(1) 名称

石川県立中央病院診療材料等SPD業務委託

(2) 委託事業の内容

石川県立中央病院診療材料等SPD業務公募型プロポーザル募集要項(以下、「募集要項」という。)及び石川県立中央病院診療材料等SPD業務委託仕様書による。

(3) 履行期間

平成31年2月20日から平成34年3月31日まで

ア 準備期間:平成31年2月20日から同年3月31日

イ 運用期間:平成31年4月1日から平成34年3月31日

(4) 履行場所

石川県立中央病院 金沢市鞍月東2丁目1番地 地内

2 プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成30年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(4) 参加申込書の提出期限の翌日からプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(6) 国税及び地方税について滞納がないこと。

(7) 国内における病床が400床以上の病院の診療材料等の調達及び管理運用業務を受託しかつ、履行した実績を有する者であること。

3 プロポーザルの手続きに関する事項

(1) 募集要項、仕様書及び参考資料の配布

ア 配布する期間

平成30年12月28日(金)から平成31年1月18日(金)まで(石川県の休日を定める条例(平成元年石川県条例第16号)第1条第1項に規定する県の休日(以下、「県の休日」という。)を除く。)

イ 配布する方法

以下の石川県立中央病院ホームページよりダウンロードするか、または以下の場所において希望者に配布する。

<http://kenchu.ipch.jp/>

金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、募集要項に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成30年12月28日（金）から平成31年1月18日（金）午後5時までに石川県立中央病院管理局用度課用度係に電子メール（soumuka@ipch.jp）により提出又は持参すること（持参の場合は県の休日を除く。）。

イ 回答方法

以下の石川県立中央病院ホームページに随時掲載する。

<http://kenchu.ipch.jp/>

(3) 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、平成31年1月11日（金）の午後3時30分から当院で行う現地説明会に参加すること（変更する場合には別途通知。）。なお、出席は1社あたり3名以内とする。

4 参加の申込みに関する事項

(1) プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成31年1月18日（金）午後5時

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、募集要項に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成30年2月7日（木）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

6 プロポーザルの採否に関する事項

プロポーザルの採否については、石川県立中央病院診療材料等SPD業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書、提案書及びプレゼンテーション（質疑応答含む。）の内容について審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。

7 契約手続に関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

8 その他

(1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。

(2) 詳細は、募集要項による。

9 問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

電話番号：076-231-7859

電子メール：soumuka@ipch.jp

1 委託事業の概要

(1) 名称

石川県立中央病院薬剤SPD業務委託

(2) 委託事業の内容

石川県立中央病院薬剤SPD業務公募型プロポーザル募集要項(以下、「募集要項」という。)及び石川県立中央病院薬剤SPD業務委託仕様書による。

(3) 履行期間

平成31年2月20日から平成34年3月31日まで

ア 準備期間:平成31年2月20日から同年3月31日

イ 運用期間:平成31年4月1日から平成34年3月31日

(4) 履行場所

石川県立中央病院 金沢市鞍月東2丁目1番地 地内

2 プロポーザルに参加する者に必要な要件に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(3) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成30年度において競争入札参加資格を有すると認められた者であること。

(4) 業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これらを受けていること。

(5) 参加申込書の提出期限の翌日からプロポーザルに係るプレゼンテーションの実施日までの期間に石川県の指名停止措置を受けていない者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(7) 国税及び地方税について滞納がないこと。

(8) 国内における病床が400床以上の病院の薬剤の調達及び管理運用業務を受託しかつ、履行した実績を有する者であること。

(9) 業務実績及び業務実績による調達価格情報を有すること。

厚生労働省地方厚生局の管轄地域区分による、東海北陸、関東信越、近畿のいずれかの地域にある国立(国立病院機構等の独立行政法人を含む。)又は公立の病院(地方独立行政法人を含む。)若しくは公的医療機関(医療法第31条に規定する公的医療機関の開設者を定める告示(昭和26年厚生省告示第167号)の規定に基づく施設をいう。)において、医薬品の調達及び管理運用業務を行っていること。

また、この業務実績による調達価格情報を有すること。

(10) 応募事業者は単独事業者(ホールディングスを含む。)とすること。

3 プロポーザルの手続きに関する事項

(1) 募集要項、仕様書及び参考資料の配布

ア 配布する期間

平成30年12月28日（金）から平成31年1月18日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下、「県の休日」という。）を除く。）

イ 配布する方法

以下の石川県立中央病院ホームページよりダウンロードするか、または以下の場所において希望者に配布する。

<http://kenchu.ipch.jp/>

金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

(2) 質問の受付及び回答

プロポーザルに関して質問のある者は、募集要項に定める質問書により提出すること。

ア 受付期間及び方法

平成30年12月28日（金）から平成31年1月18日（金）午後5時までに石川県立中央病院管理局用度課用度係に電子メール（soumuka@ipch.jp）により提出又は持参すること（持参の場合は、県の休日を除く。）。

イ 回答方法

以下の石川県立中央病院ホームページに随時掲載する。

<http://kenchu.ipch.jp/>

(3) 現地説明会

プロポーザルに参加を希望する者は、平成31年1月11日（金）の午後4時30分から当院で行う現地説明会に参加すること（変更する場合には別途通知。）。なお、出席は1社あたり3名以内とする。

4 参加の申込みに関する事項

(1) プロポーザルに参加を希望する者は、募集要項に定める参加申込書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成31年1月18日（金）午後5時

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

5 提案書の提出に関する事項

(1) 提案書の提出

プロポーザルに参加する者は、募集要項に定める提案書に必要な書類等を添付して提出期限までに提出すること。

(2) 提出期限

平成31年2月7日（木）

(3) 提出方法

持参または郵送（書留郵便とし、提出期限内に必着とする。）により提出すること。

(4) 提出場所

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局用度課用度係

6 プロポーザルの採否に関する事項

プロポーザルの採否については、石川県立中央病院薬剤SPD業務プロポーザル審査委員会において、提出された参加申込書、提案書及びプレゼンテーション（質疑応答含む。）の内容について審査し、最も優れた提案をした者を契約予定者として選定する。

7 契約手続に関する事項

契約にあたっては、選定された契約予定者と契約交渉を行うものとし、提案された内容のみに限定せず協議した上で、契約書に仕様及び金額等の内容を定め、契約を締結するものとする。

8 その他

- (1) 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
 (2) 詳細は、募集要項による。

9 問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地
 石川県立中央病院管理局用度課用度係
 電話番号：076-231-7859
 電子メール：soumuka@ipch.jp

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
小 坂 星太郎	県内全域	金沢市石引1丁目7番11号 小坂内科クリニック
岩 崎 一 彦	〃	鳳珠郡穴水町字川島タの8番地 公立穴水総合病院

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
中 村 一 郎	県内全域	金沢市田上本町カ45-1 医療法人社団十全会 十全病院
下 田 和 紀	〃	〃
中 村 剛	〃	〃
北 村 徳 治	〃	金沢市本町2丁目5番5号 医療法人社団 北村クリニック

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		変更年月日
	新	旧	
高 野 信太郎	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地1 町立宝達志水病院	羽咋郡宝達志水町萩市ほ1番地1 国民健康保険志雄病院	平成29年5月1日

農用地利用配分計画の認可公告

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画

を次のとおり認可した。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人 白山農産組合	白山市	白山市白山町181番1ほか19筆
有限会社 くらた農産	白山市	白山市乙丸町640番ほか5筆
株式会社 AMT	白山市	白山市宮丸町2077番ほか2筆
有限会社 北井農産	白山市	白山市上柏野町207番ほか5筆
有限会社 黒澤農場	白山市	白山市宮保町1272番ほか11筆
円角 外喜男	白山市	白山市宮保町2608番1ほか9筆
有限会社 安井ファーム	白山市	白山市番田町1番1ほか13筆
有限会社 ファーム坊ノ森	白山市	白山市宮永町2229番ほか3筆
有限会社 あさひ	白山市	白山市福増町2183番ほか4筆
有限会社 アグリほりかわ	能美市	能美市小杉町ハ29番ほか8筆
農事組合法人 三舟アグロス	能美郡川北町	能美郡川北町三反田71番ほか13筆
佐々木 幸次	能美郡川北町	能美郡川北町土室60番ほか4筆
有限会社 北次農場	能美郡川北町	能美郡川北町土室85番1ほか17筆
山先 謙二郎	能美郡川北町	能美郡川北町三反田1番ほか6筆
西川 一治郎	七尾市	七尾市小池川原町9番ほか8筆
井田 啓一	七尾市	七尾市大津町北5番ほか5筆
有限会社 グリーンアース杉浦	羽咋市	羽咋市深江町ル37番ほか2筆
四十物 晴景	羽咋市	羽咋市滝谷町ニ55番ほか3筆
真田 稔智	羽咋市	羽咋市土橋町東21番ほか1筆
谷内 博亮	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町安津見西山開71番
中川 信幸	羽咋郡志賀町	羽咋郡志賀町小浦新開5番ほか3筆
農事組合法人 あさひ	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町小金森森13-1番ほか2筆
農事組合法人 能登やまびこ	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町春木西3番ほか9筆
須鹿 弘	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂四3-1番ほか288筆
山口 寛	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂八64-1番ほか77筆
堀川 努	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町末坂式40-1番ほか19筆
小川 守	鹿島郡中能登町	鹿島郡中能登町芹川ろ41-1番ほか9筆
川端 憲治	かほく市	かほく市狩鹿野ハ7番1ほか1筆
沢本 忍	かほく市	かほく市狩鹿野又61番ほか3筆
澤本 正一	かほく市	かほく市森カ22番ほか7筆
澤本 洋治	かほく市	かほく市狩鹿野又70番
松本 吉雄	かほく市	かほく市狩鹿野二字21番ほか1筆
米田 弘三	かほく市	かほく市森南15番ほか1筆
渡辺 恒一	かほく市	かほく市狩鹿野ハ1番1ほか2筆
渡辺 智康	かほく市	かほく市狩鹿野又54番ほか1筆
高田 弘之	かほく市	かほく市森ヲ74番ほか1筆
農事組合法人 うわだな	かほく市	かほく市上田名巳27番1ほか3筆
農事組合法人 スワン	河北郡津幡町	河北郡津幡町字舟橋10番1ほか15筆
池野 武秀	河北郡津幡町	河北郡津幡町字潟端203番ほか7筆
倉井 教光	河北郡津幡町	河北郡津幡町字湖東386番
若林 正則	河北郡津幡町	河北郡津幡町字舟橋44番1ほか9筆

農事組合法人 末廣農産	かほく市	河北郡津幡町字北中条参号63番ほか1筆
吉田 秀夫	河北郡津幡町	河北郡津幡町字川尻に9番1ほか4筆
小泉 孝	河北郡津幡町	河北郡津幡町字五反田53番ほか2筆
農事組合法人 ファームくらみ	河北郡津幡町	河北郡津幡町字倉見カ19番ほか26筆
木谷 源広	金沢市	河北郡内灘町字大根布り147番
西澤 寛一	金沢市	河北郡内灘町字大根布り180番
農事組合法人 せせらぎ	金沢市	金沢市松寺町巳38番1ほか148筆
柴村 一弘	金沢市	金沢市松寺町午39番1
株式会社 北ファーム	金沢市	金沢市田中町に12番1ほか3筆
小坂 晃平	小松市	小松市高堂町ニ64番1ほか3筆
近藤 秀彦	小松市	小松市高堂町108番

2 認可年月日

平成30年12月28日

県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成31年1月4日から同年2月4日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、土地改良法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この計画が定められたことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として(訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。)この計画の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	北免田・上島地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

平成30年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字能瀬ニ12番1、12番3から12番6まで、13番1及び13番3から13番8まで	道路 河北郡津幡町字能瀬ニ12番1及び13番1	河北郡津幡町字清水ア13番地 山崎不動産有限公司 河北郡津幡町字能瀬ウ4番地 加藤 淳

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第138号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

平成30年12月28日

石川 県 公 安 委 員 会

別表第1(信号機の設置場所)羽咋警察署管内の表114の項を次のように改める。

114	削	除
-----	---	---

別表第11(最高速度の指定)羽咋警察署管内の表73の項を次のように改める。

73	県道羽咋田鶴浜線	羽咋郡志賀町大坂1番3先から 羽咋郡志賀町上棚口2番地先まで	約1,500 メートル	毎時30キロ メートル	終日	車両(けん引③を 除く。)
----	----------	-----------------------------------	----------------	----------------	----	------------------

